

木祖村議会だより

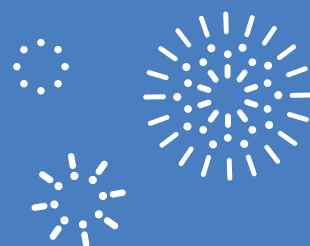
道しるべ



春～初夏へ 木祖村もいい季節になったよ



中学校（すくすく大学）ほおば巻作り



(写真：湯川 喜義 氏)



小学校花苗仮植作業



No.196

令和8年8月27日(木)

令和8年6月会議
特集 令和8年度議会現地踏査

CONTENTS

- ▶ P2：6月会議 議案審議結果
- ▶ P3：6月会議 常任委員会連合審査
- ▶ P4：6月会議 全員協議会
- ▶ P5～9：一般質問
- ▶ P9：意見書（上下水道事業の老朽化対策・耐震化と経営基盤強化に向けた支援を求める意見書）
- ▶ P10～11：活動報告1（令和8年度議会現地踏査報告）
- ▶ P12～13：活動報告2（大原地区植樹作業、第39回はくさいマラソン草刈り作業及び大会当日ボランティア、町村議会議員研修会、木曽地域治水対策協議会、国道19号葦原トンネル着工を祝う会・青木沢砂防堰堤完成式）／木曽広域連合議会第2回定例会
- ▶ P14：元気発見むらびと大図鑑／編集後記

6月会議は6月12日に再開し報告2件、専決報告5件、議案18件、発議1件について慎重審議し、原案通り可決し、6月18日に散会した。一般会計補正予算は歳入歳出それぞれ112,561千円を追加し総額をそれぞれ3,298,911千円とした。

▶ 議案審議結果 (付託委員会名 厚文：厚生文教委員会 産経：産業経済委員会)

■ 議案第28号～第37号	木祖村農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて	…同意
■ 報告第1号	令和7年度木祖村繰越明許費繰越計算書の報告について	…報告
■ 報告第2号	放棄した債権の報告について	…報告
■ 専決報告第2号	令和7年度木祖村一般会計補正予算(第9号)	…報告
■ 専決報告第3号	令和7年度木祖村一般会計補正予算(第10号)	…報告
■ 専決報告第4号	令和7年度木祖村国民健康保険特別会計補正予算(第5号)	…報告
■ 専決報告第5号	令和7年度木祖村後期高齢者医療制度特別会計補正予算(第3号)	…報告
■ 専決報告第6号	木祖村税条例の一部を改正する条例について	…報告
■ 議案第38号	職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例について (厚文)	…可決
■ 議案第39号	消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例について (厚文)	…可決
■ 議案第40号	損害賠償の額の決定について (厚文)	…可決
■ 議案第41号	令和8年度木祖村一般会計補正予算(第1号) (厚文・産経)	…可決
■ 議案第42号	令和8年度木祖村国民健康保険特別会計補正予算(第1号) (厚文)	…可決
■ 議案第43号	令和8年度木祖村後期高齢者医療制度特別会計補正予算(第1号) (厚文)	…可決
■ 議案第44号	令和8年度木祖村簡易水道事業会計補正予算(第1号) (産経)	…可決
■ 議案第45号	令和8年度木祖村下水道事業会計補正予算(第1号) (産経)	…可決
■ 発議第3号	上下水道事業の老朽化対策・耐震化と経営基盤強化に向けた支援を求める意見書の提出について(提案議員 清水えり子議員) (産経)	…可決

● 議案第28号～第37号 農業委員会委員の任命(任期は令和8年7月20日から令和11年7月19日までの3年間)

- ・田中寛幸氏(連合自治会数原支部)・藤原 一氏(連合自治会小木曽支部)・青木裕一氏(J A 木曽)
- ・平井 勤氏(連合自治会菅支部)・牛丸 尚氏(木祖村商工会)・藤原志保氏(連合自治会小木曽支部)
- ・黒内拓美氏(J A 木曽)・奥原辰男氏(連合自治会小木曽支部)・岩原たかせ氏(応募)
- ・小林佳幸氏(連合自治会菅支部) ※いずれも再任

● 報告第2号：放棄した債権の報告について

昨年制定した「木祖村私債権管理に関する条例」に基づき水道料の権利を放棄したため、報告したもの。時効期間満了等に伴い権利を放棄したもの。総額563千円。

● 専決報告第2号：小木曽林野火災による消防団員の出勤手当の補正(184千円増額)を行ったもの。

● 専決報告第6号：地方税法等の一部を改正する法律が令和8年3月31日に公布されたことに伴い、村税条例において所要の改正を行うもの。

● 議案第38号：身体的・精神的負担の大きい特殊業務に従事した職員に対する「特殊勤務手当」について、時代に合わせて見直すとともに、処遇改善を図るもの。

● 議案第39号：消防団員等が公務等により死亡した場合の葬祭補償の増額を行うもの。

● 議案第40号：公務中の公用車の事故に関し、損害賠償の額を決定するもの。給食運搬車で運転中に「サニーヒルそ」の建物に接触した物損事故。賠償金額は533千円。

● 議案第41号：一般会計補正予算(主な内容)

- ・数原トンネル着工を祝う会、青木沢砂防堰堤完成式委託料他 907千円
- ・道路維持費：吉田跨線橋定期点検業務委託 25,584千円 および架空線防護工事 9,559千円
塩沢峠橋修繕工事 27,514千円
- ・河川整備費：坂ノ下沢水路整備工事 11,097千円
- ・消防施設費：木坂地区防火水槽新設工事 9,900千円
- ・児童福祉施設費：とちのみ保育園未満児室エアコン取替工事 528千円
- ・有害鳥獣対策事業：ニホンザル小型基地局設置 616千円
- ・森林造成事業嵩上補助金 2,786千円

● 議案第44号：簡易水道事業会計補正予算(主な内容)

- ・配水管布設替工事設計：大久保地区 5,665千円 柳沢地区 6,281千円
- ・アセットマネジメント計画策定委託 9,122千円

厚生文教委員会 総務課 住民福祉課 教育委員会

議案第38号 職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例について

要望 村長が危険を伴うと認めた作業の中に電気止め刺し機による駆除についても追加してほしい。

答 了解した。

問 酸素欠乏の危険箇所について

答 下水道マンホール内や処理場のピット内において資格を有す職員が従事する。

問 銃器取扱いの資格のある職員の実態について

答 現在 2 名である。

問 今回の見直しは他町村との整合を取ったものか

答 県内・郡内でもバラつきがあるため整合を取ったものではない。職員組合からの要望もあり今回見直しを行った。

議案第39号 消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例について

質疑なし

議案第40号 損害賠償の額の決定について

問 処理に時間がかかった理由について

答 額の確定に時間を要した。

問 事故の対応と職員に対する指導について

答 安全運転管理者等が設置されており、事故の際は当事者から報告を受け、指導し再発防止に努めている。

問 事故等の予防について

答 交通安全運動期間中や管理職会議等の中で交通安全に努めるよう啓発している。

産業経済委員会 産業振興課 建設水道課

議案第41号 令和 8 年度木祖村一般会計補正予算 (第 1 号)

問 数原トンネル着工を祝う会について

答 祝う会は木祖村が、安全祈願祭は日を改めて国が行うこととなっている。

問 談合が行われた中、今までの経過について

答 特殊な資格のある業者へ発注する方法と、J R に発注する方法と 2 パターンあり、組み合わせて行った。

問 総合パンフレット印刷代について

答 新規ではなく増刷するものである。

問 有害鳥獣対策に係る地元要望の状況と猿のGPS発信機の取付け基数について

答 檻設置の要望が何件か出ている。GPS 発信機については現在 5 基が稼働している。

問 源流の里森林づくり事業について

答 国・県が 7 割、残りについては村が郡統一基準に

TOPICS

米屋の今回の調査は、文化財的価値、活用方法や修繕方法についてご教授願う調査。

議案第41号 令和 8 年度木祖村一般会計補正予算 (第 1 号)

問 防火水槽の補償費について

答 取壊しは国が行うが、新設については村が行い、補償費はそれに充てられる。

問 保育園のエアコンは今回で全室設置済みとなるのか

答 元々全室設置済みであり、今回は老朽化したエアコンの取り換えである。

問 保育園の給与の減額について

答 異動に伴う減額である。

問 小学校の給水管工事は夏休み中に実施するのか

答 夏休み中に行いお盆前には完了する計画である。

問 小学校の漏水が修繕されれば、その地区の漏水は解消されるのか

答 すべてではないが、かなりのウエイトを占めている。

問 米屋の調査は周辺も含めた計画の中で行われるものか

答 観光拠点になりえる場所であり、今回の調査は文化財的価値があるか、活用方法や、修繕方法をご教授願う調査である。

問 駅前観光拠点の増額の理由について

答 物価高騰による増額である。

議案第42号 令和 8 年度 木祖村国民健康保険特別会計補正予算 (第 1 号)

質疑なし

議案第43号 令和 8 年度 木祖村後期高齢者医療制度特別会計補正予算 (第 1 号)

質疑なし

TOPICS

有害鳥獣対策の檻設置の要望は何件かあり。猿のGPS発信機は現在 5 基が稼働中。

より算定された額を補助する事業で、今年度の事業予定量が決まったため不足分を補正するものである。

議案第44号 令和 8 年度木祖村簡易水道事業会計補正予算 (第 1 号)

質疑なし

議案第45号 令和 8 年度木祖村下水道事業会計補正予算 (第 1 号)

質疑なし

受付 3 番 上下水道事業の老朽化対策・耐震化と経営基盤強化に向けた支援を求める意見書の提出について

審査の結果「採択」 提案議員は清水議員

協議事項

① 木祖村総合防災訓練について 総務課

◆開催日時：令和8年8月23日(日)午前中

※小雨決行（中止の場合は防災無線で広報）

- ①情報伝達訓練 ②住民避難訓練
 - ③シン・オートコール（災害発生時の避難情報の提供や住民の避難行動を把握するシステム）の電話訓練（6/30の訓練で見た課題への対応を促す予定）
 - ④災害時支え合いマップの見直し（一部の地区）
 - ⑤非常用発電機の実用訓練（一部の地区）
 - ⑥防災備蓄品の設営（一部の地区）
- を予定していると説明があり、議員から避難が難しい住民を避難誘導する等の実践的な訓練の実施や消防隊員等による指導も含めた対応をするよう要望し、今後検討していくと回答があった。

② 木曽川源流夏祭りについて 総務課

◆開催日時：令和8年8月1日(土) 17:00～20:30

来賓や出演者等、規模は昨年度並みの開催予定で、ステージの高さを1m上げ、抽選会のダブルチャンスはやめ、福引抽選のみに見直し、木祖村特産品を中心に130個準備する予定。花火は20:30から10分間行う。夏祭り開催前に社会体育館にて「信州プロレス共同企画」を実施し、今年は自治会長の中からボランティアを募り、準備に参加してもらう予定との説明があった。

③ 味噌川ダム管理状況の報告について

昨年4月から現場組織の再編を行い、木曽川の上流に位置する3ダム（阿木川ダム・味噌川ダム・岩屋ダム）が「木曽川上流ダム総合管理所」となると説明があった。管理状況や洪水調節について説明があり、気象変動による渇水対策について流域間で連携し対策を行い、特別防災操作をしながら対応をしていく。景観伐採の予算化は難しく、予算範囲内で対応をしていくよう心掛けていきたいとの説明があり、村長からもダムを活かしていくためにも今後も連携を図りたいと説明があった。

④ 奥木曽グリーンリゾート(株)からの報告について

奥木曽グリーンリゾート(株)から2026シーズンスキー場営業の報告があった。暖冬の影響で年内リフト全営業はできなかったが、過去最高の早割シーズン券の販売となったこと、スキー場来場者は5%減少するもリフト券の値上げにより客単価は5%UP、郡内エリアの来場者比率は38%で推移、村の支援によりここ数年は黒字で推移している。またクラウドファンディングは多くの皆様の支援により目標金額を大きく上回ることができた。村民シーズン券は前年並みで、子どもの減少により今後も減少する傾向となる見込みであるため、今後は村民利用の促進

を図り、スキー場があるから村に住みたいと思える活動を続けていきたいと報告があった。

議員からは100日間の安定した営業により大きな成果で住民も納得する結果であるとの意見が出され、村長からは従業員の総力で結果を出してくれたことに感謝するとともに村としても今後も応援していくと説明があった。

⑤ 松塩筑木曾老人福祉施設組合の状況について 住民福祉課

令和9年度から閉鎖予定施設（四賀福寿荘・なんてんの里）を最優先に公募する中、ユニット型で一番希望が多かった岡田の里も公募施設に含めることとなった。7月1日から一次応募申請を受付、10月最終応募申請受付、11月24日に応募申請者のプレゼンテーションで来年1月26日に最終決定をする予定であると説明があった。

⑥ 国道19号菰原改良事業の状況について

建設水道課

国道19号菰原改良工事に伴う工事作業員宿舍（6月16日 議会現地踏査で現場確認済）及びコア山へのダンプトラックによる残土運搬について。小木曽地区では工事作業員宿舍の説明会を実施済み。また、トラックの運行ルートを明文化するように求められたため、回覧文書により住民に周知していること。また工事作業員宿舍に関する覚書を締結しているとの説明があった。

なお、宿泊施設入所中は食材調達等地元事業所の利用促進を促すため事業所リストを配布していること、議員からリストにある事業者で営業していない所もあるので、再チェックするように要望があり、商工会と連携して検討していくとの説明があった。

⑦ 旧米屋旅館に関するアンケートについて

総務課

菰原宿の活性化や旧米屋旅館の今後の活用についてこれまで村主導で2回のワークショップを開催したところ、1回目は27名が参加し、「旧米屋旅館を観光客だけでなく住民が使える施設等へ」との意見が出された。2回目は20名が参加し「誰がどう使うか」など具体的な意見が出され、「すでにある施設やお店などの機能も大切にし、つながるようなものになるとよい」など期待の意見が出たとの説明があり、さらに範囲を広げてより多くの意見を参考とするため、電子アンケートを実施すると説明があった。議員からは米屋旅館の現状がわかるように示してからアンケートを実施すべき等の意見が出され、内覧会やアンケートの中身についても精査していきたいと回答があった。

◆大久保庄亮 議員

- ①未来戦略室の創設を！
- ②村内観光写真スポットの立ち上げを！
- ③健全な学校教育の推進を！

◆奥原 當 議員

- ①西暦と元号を併記し時代認識を平準化せよ
- ②倒壊の危険にさらされている家屋等の安全対策を
- ③高齢化と人口減少による、放置できない自治会と住民との関係を問う

◆田中 寛幸 議員

- ①空き家状況と空き家対策の現状について

◆清水えり子 議員

- ①「家族が亡くなった際の行政手続き」をわかりやすく

◆安原千佳世 議員

- ①「シン・オートコールシステム」の対応について問う

◆深澤 衿子 議員

- ①奥原村長の続投を願って村づくりを問う

おおくぼ しゅうすけ
大久保庄亮 議員

未来戦略室の創設を！

答 現段階では新たな組織を創設する必要性は薄いと
感じている

問 行政の仕事はともすると事務的になったり、ミスを恐れるあまり守りになりがちである。これからの木祖村の在り方を考える時に、組織改革をして未来戦略室を作ったかどうか。副村長を頭においてスタッフ3人ほどの室を設置して、役場の心臓部とし機能させるのはいかがか？

村長 本村のような小規模な組織においては、職員同士がいつでも顔が見えて相談できる状況にある。各課を横断する課題等については担当あるいは課長同士が検討した内容を副村長が調整するといった体制がとれている。現段階では新たな組織を創設する必要性は薄いと感じている。

村内観光写真スポットの立ち上げを！

問 観光客の方々や、久し振りに故郷に帰った家族の人達が、木祖村の素晴らしい景色を写真に撮る場所を、現地に標識を立て案内してあげてはいかがか。村民からの意見を取り入れて決めていただきたい。その写真が木祖村の魅力ある広報になると思う。

産業振興課長 木祖村の観光スポットとしては日本遺産の構成文化財で、鳥居峠や水木沢がある。しかし写真スポットとしての位置づけではない。村内には四季折々、多くの写真スポットが存在しており、観光パンフレットや観光協会のホームページで紹介している。観光写真スポットとしての視点も取り入れて、ホームページなどの更新を行うよう検討する。

健全な学校教育の推進を！

問 昨今のTV、新聞には、小学校の先生の色々な盗撮、逮捕等の問題が後を絶たなくなっている。

公務員による犯罪行為も報じられている。教育長、村長としてどのようにこの問題を考え、対処しようとしているのか。

教育長 教職員による非違行為とりわけ児童生徒に対する性犯罪を未然に防ぐということは、教育行政上の最重要な課題の一つと認識している。木祖村では小・中学校での事案は発生していないが、これは日頃から管理職である校長先生、教頭先生が、全教職員に対して適切な心配りや行き届いた指導を行っている結果と捉え感謝をしている。教育委員会としては、学校職員への徹底した研修の実施を校長にお願いをしている。

村長 公務員の懲戒処分の指針として、村民の皆さんの信用失墜行為というものがあり、厳しく罰せられるという形になっている。報道のような行為は言語道断であり、あってはならないと思っている。役場内のコンプライアンスの研修では、令和6年度は32名の職員が受講しており、このような研修を通じて、こういったことが起こらないような組織風土作りをしている。

意見 江戸時代の会津若松藩の教育では、“ならぬものはならぬ”との教えがあったということを聞いている。小学校中学校時代は大事な成長期間である。必ず学ばなければいけないものがある。しかしながら見てはいけないもの、聞いてはいけないもの、知ってはいけないものがある。それを選んでしっかりと教えて本当の一人前の人間に育ててもらいたい。



おくはら あたる
奥原 當 議員

西暦と元号を併記し時代認識を平準化せよ

答 西暦を併記するよう検討する

問 行政文書の中にも一般社会の中にも元号だけ、また西暦を併記しているものが混在している。世界の共通認識を持てる西暦を併記し、日本独自の元号との整理を図るべきでは。

総務課長 文書の取り決めがないので現在の公文書の大半は元号表記となっている。またホームページや広報誌は、分かりやすさに配慮して西暦を併記している。

問 バラツキがあるとのことだが、文書の西暦化により後世に残せる文書にする必要がある。

総務課長 今後の文書の作成にあたっては、利便性の向上を目指し西暦を併記するよう検討する。

意見 世界標準ということで歴史書においても西暦の表記がないと歴史を把握することができないので進めて欲しい。既に文化ホール等のイベント案内については広く西暦が使われている。郡内においても西暦を使い分かりやすくするよう早急な改善を求める。

倒壊の危険にさらされている家屋等の安全対策を

問 全国の空き家が900万戸を超え、村内でも取り壊し等解決できない課題が生じている。菅地区の2棟については、既に倒壊の危険を指摘し対応を求めているところである。

総務課長 村としても重要な課題と捉えている。安全な暮らしを守るために空き家の実態調査を行い所有者の方々へ適切な管理や解体を促す。空き家対策協議会等の意見を聞きながら特定空き家に指定し法的な措置を検討する。また、解体に向けた相談支援もしている。

問 私が一般質問を提出後、菅の当該家屋については行政側で関係者に文書を送り対応されたとのことだが、現下の気象情報では台風並みの風雨が発生する。喫緊の課題として周辺の5軒ほどの家屋への影響を排除する措置を対応されたい。

総務課長 災害対策基本法に基づき周辺住民の安全を第一に考え、応急的な飛散防止措置を検討していきたい。並行して特定空き家に指定し法的な順序をもって取り扱っていきたい。

意見 強風に当たれば屋根が吹き飛ぶ状況に至っている。住民の安全を守るために迅速な対応を切に求める。

高齢化と人口減少による放置できない自治会と住民との関係を問う

問 自治会運営において役員のなり手がなく、同じ人たちの間で役員を担う困難が生じている。今後各自治体でこういった問題が生じる可能性がある。村の見解

と各地区で問題となっていることについての考え方は？

総務課長 自治会は戦後、全国各地で結成された任意団体との位置づけだが、地域住民の主体となる組織として行政と強い連携を図ることで自治が成り立っていると認識している。人口減少に伴い従来の形で自治会を維持することが困難になっている点、村から依頼している団体への役員選出についても担い手不足を認識している。自治会長や役員の皆さんを通じて的確な把握に努めていく。

問 高齢化が進む中で何回も役員を回さなければならぬ問題が生じている。今後どうするかについては、むしろ村が住民基本台帳を基に年齢構成が分かるので積極的にコンパクトで行財政を進めやすい村づくりをするべきである。この間議会でも自治会のあり方について4カ所ほどの区に参加し、対応を聞いた。

ちなみに菅地区では2区から4区までの高齢化率が60%を超えている。5割を超えると危機と言われる中で深刻な状況と捉えるべき。役員の構成については非常に苦勞し70代以上の人を中心となっている。そういう面で喫緊の課題として行政がきちんと把握し対応すべき。

村長 私の基本的な姿勢として自治の組織であるから村から統合を進めることについては差し控えるべきと思っている。

問 各種募金の自主性といった活動の今後の展望について赤十字社等の団体から募金があるが、区によっては一括納入の手法を取っている。集金が面倒という高齢化の問題が生じている。本来自主的な寄付のほずでそれに異を唱える方々も出てくるのは当然である。たとえ700円、1,000円といっても物価高や子育て等直接家計にひびく金額である。一定程度整理する必要がある。

総務課長 各種募金のあり方については、まずしっかり実態をつかみたいと考えており、6月に開催される自治会長会の折に個別募金が一括納付等現在の募金方法や実態について状況の把握に努める予定である。慎重に検討したい。

意見 自治会という共同的な生活のコミュニティが崩壊という状況が全国的に出てきている。県内のある市では自治会組織率が50%ほどで別組織として月々100円を集め代表が市と対応するといった事象があると聞く。移住者、1ターンを含め、源流の里を作っていくことが村長そして村民の願いである。今後の展開を見守りたい。



た なかひろゆき
田中寛幸 議員

空き家の状況と空き家対策の現状について

答 極めて重要な課題であるという認識をしている

空き家問題は年々深刻さを増している。全国の空き家は過去最高の900万戸に達した。長野県は20万8,500戸（20.06%）となっており、全国6位に位置している。今後の空き家対策を伺う。

問 空き家の現状と空き家対策について。

総務課長 令和4年の調査においては、居住が確認できない住宅が192戸、空き家とみられる住宅は95戸という結果。地域の特性や実情を勘案し空き家対策に真摯に取り組んでいく。

問 今後の人口減少と住宅戸数の分析から、今後空き家の増える可能性について。

総務課長 国立社会保障・人口問題研究所の予測では2040年までの日本総人口は1億人を下回る見込みでこれに伴い住宅戸数の減少さらに独居高齢者の増加や土地建物の相続放棄が進行している状況を見ると空き家が増加する可能性は非常に高いと考えている。

問 空き家所有者や管理者に対する働きかけは。

総務課長 空き家の適正管理及び利活用を促進するため毎年、年度初めに発送する固定資産税納付通知書に

同封する形で住宅等適正管理に関する注意喚起を行っている。管理不全と思われる見込みの空き家に対しては法に基づき、特定空き家等を防止するための助言等をしている。

問 空き家相談窓口や木祖村空き家パンフレットの活用状況について。

総務課長 窓口やメール相談はあるものの詳細な件数把握に至っていない。問い合わせの説明等には空き家ハンドブックを活用している。

問 特定空き家、管理不全空き家の指定について。

総務課長 現在、正式には指定していない。ただしこれら等に準ずるとされる物件は14件を確認した。そのうち5件は危険性が高い状況である。

問 今後の空き家を増やさない取り組みについて。

総務課長 空き家を増やさない取り組みは簡単ではないと思っている。今後も所有者の皆様へ適切な管理を続けていただけるよう積極的な情報発信と呼びかけに努めていく。



しみず こ
清水えり子 議員

「家族が亡くなった際の行政手続き」をわかりやすく

答 「おくやみハンドブック」の導入を検討し、「木祖村営墓地の設置等に関する条例」の改定状況を検証しながら、遺族に寄り添った対応を進めていく

問 家族が亡くなった際の行政手続きについて、現行の案内方法、庁内連携、案内書やチェックリストの整備状況はどうか。また、「おくやみ窓口」や「おくやみハンドブック」など相談体制の整備について、村の考えを伺う。あわせて、職員による窓口業務の検証は行っているか。

住民福祉課長 令和2年から総合窓口を設置し、職員にはグループウェアで速やかに情報提供しながら、必要に応じて担当者が窓口へ出向く体制を整えている。手続き内容や持ち物の一覧表をお渡ししているが、「おくやみハンドブック」は他市町村を参考に検討する。職員による検証は未実施だが、住民の意見には随時対応している。今後はアンケート等も検討し、遺族に寄り添った対応を進める。

問 独居の方が亡くなられた場合、墓の管理や承継、改葬の手続きが課題となる。相談先や必要な手続きの情報提供をどう行うか。また、いざという時に備えるため、「ライフプラン講座」のような学びの場を設ける考えはあるか。

住民福祉課長 墓の管理は個人で行うものとして、村から一律に積極的な案内はしてこなかった。今後は遺族からの相談に対応できるよう、一覧表の改訂を含め、情報提供のあり方について改善を図りたい。

村長 ライフプランは個々で行うものという基本的な考えは変わらないが、住民が備えるための環境整備は不足していたと感じている。独居の方や遺族への対応、空き家を発生させない取組を、より丁寧に進める。

問 承継者不在や家族形態の変化に対応するため、村営墓地に共同墓地や合葬墓等を整備する考えはあるか。また、改定から23年が経過した「村営墓地の設置等に関する条例」について、現状の課題と改定の検討状況を伺う。

住民福祉課長 住民ニーズや総合窓口への問い合わせを確認しているが、現時点で要望は把握していない。今後はニーズを把握し、必要性については慎重に検討していきたい。

村長 社会情勢の変化を踏まえ、条例が現状に合っているか検証していく。



やすはら ちかよ
安原千佳世 議員

「シン・オートコールシステム」の対応について問う

答 手続きが遅れていたが6月30日に試験を実施することとした

問 昨年の防災訓練時において、村当局よりシン・オートコールシステムの導入が住民に説明された。これは災害が発生する恐れのある場合や災害発生時に、村からの情報提供や安否確認を事前登録された電話番号にA Iが自動で一斉電話するシステムとの説明を受けた。これにより非常時の情報提供を行うと同時に、電話での質問に“はい”“いいえ”を答えるだけで安否の確認を行うということであった。

これを受けて各地区で大多数の村民が携帯・固定電話の登録をしたと思われる。またシステムの発信元の電話番号も着信拒否がないように予め登録しておくようにとの要請があり、そのように対応した。この際に村民からの電話番号の登録が完了したのち、一度試験を行うと説明がなされた。それから10か月近く経過するが村から何の連絡もないのはおかしい。なぜかお尋ねする。

総務課長 1000件を超える電話番号の登録に不測の時間を要し、案内が遅れてしまったことはお詫びしたい。申請いただいた電話番号の登録が全て完了したので6月30日に試験を実施することとした。防災訓練時においてもこのシステムを活用した具体的な実施内容を検討中である。

問 業者との契約金額等について確認したい。

総務課長 契約金額は440万円。使用料は昨年9月から3月まで13万円。維持費については基本料金月に1万7千円。また実際に利用した際には2万5千円になる。今月の試験の際にはそうなる。

問 電話番号を事前登録した件数は。

総務課長 現在のところ、868名。固定・携帯電話合わせて1021回線を登録いただいた。

意見 木祖村が他町村に先駆けて導入したことはおおいに評価する。防災以外での利用も検討中であるとのこと。大いに期待する。



ふかざわ えりこ
深澤衿子 議員

奥原村長の続投を願って村づくりを問う

答 村民と共に村づくりを進めていく

問 前村長から引き継がれてきた村づくりの今後を考える。源流の里としての観光立村であるが源流サミットからのこれからをどうしていくか。

村長 就任する前の源流シンポジウムは、県内外から色々な方に来ていただき、村民の皆さんに食事の用意など非常に盛り上がったと聞いている。令和6年の全国源流サミットは行政関係者が多く、村民の皆さんが参加するという形ではなかったと正直感じている。これまでサミットは源流の果たすべき役割が論点であったが、源流と下流域の共存を提案。先進自治体の事例発表により下流域との連携を意識する機会とした。それを基本に行政関係者だけではない形も一つの観点としてやっていきたいと思っている。

意見 平成20年頃はサミットにバスツアーで参加し源流のあり方を皆で考えようとやった。そういう取り組みが村の活性化に繋がることを願う。

問 上下流交流は木曽川の下流域に対して上流の思いを伝え、木曽へ来ていただき共存を考える形が大事だが人口減少、高齢化で衰退してきている。昨年阿部知事が来て木曽広域、公共交通の話聞かせていただいた。木祖村として下流域との繋がりを大事にしてほしい。

村長 下流域との交流は、人的な面では多くの人に源流域を訪れていただくことで関係人口の増加に繋がりを、経済面でも森林環境譲与税を活用した木製品や技術の普及などにより村内経済に良い影響を与えている。就任以来これまで築かれてきた交流に加え、愛知県庁の水道部局以外にも交流が広がっている。木曽岬町、一宮市にしても、お祭りに招待いただくのは、木曽郡の中で私1人である。木祖村は下流交流を先導しており、今後も続けていきたい。村の元気とか振興にも繋がってくることは揺るぎなくやっていきたいと思っている。

意見 上下流交流は観光面で村内が活性化しているかどうか。観光地として街中の活性化、古民家の再生など、どう進めるか上下流と結びつけながら考えていく姿勢を忘れないで取り組んでいただきたい。

問 観光土産として道の駅の商品を大切にしている。お土産に村の地産の物を使い、どんどん売っていくことも必要。村の良さをアピールする思いで道の駅の加工場建設を推進してきた。近年、運営上難しいので加工品を限定、委託の物でやっていくとの社長の話だが、働いている方たちや生産者の方たちの声をしっかり

り聞いているのか、まだ聞き足りないのではと思う。道の駅が頑張って進んでいくには、話し合いをした方がいいのではないか。

村長 加工場の恒常的な赤字解消のため、会社と協議の上、赤字がたくさん出てしまう商品の加工をやめ、ある程度利益のあるものに厳選する方向としたところだ。その厳選にあたっては大口生産、例えばトウモロコシ、それからサツマイモ、それには私も加わり調整を行っている。毎月1回、売り上げや経営状況についてミーティングを設けている。産業振興課長が当たっている。不定期であるが副村長による職員との懇談も

実施している。今後加工場の状況をさらに改善していくため様々な形での話し合いはこれまで以上に充実をさせていきたいと考える。

意見 もし個人的な悩みを持って勤めている方がいれば声を拾うことが行政として大事なことだ。今回ふるさと大使をお辞めになる伊藤さんがかなり道の駅の加工品を売っていただいていた。その実績をデータにし毎月議員に報告していたが、売れている物が無くなるのは残念と思う。やろうと思えば機材が揃っている加工場で商品を再開発し作れる。もう少し検討されることを願う。

大久保議員の一般質問における不適切発言に対する対処について

6月12日(金)に行われた大久保議員の一般質問において、セクハラに該当する不適切な発言があったことから暫時休憩とし、議会運営委員会を開催、以下について議会としての対処をした。

▶ 発言の取消し

▶ 議事録への注記*

※ 地方自治法では議事録は「事実の記録」のため「発言の取消し」を決めても削除することができないことから、取消しの旨を議事録に注記することになっている。

▶ 議会映像の該当部分のカット

▶ 厳重注意・再発防止の諭し

※ P 3 右下段参照 連合審査（産業経済委員会）にて「採択」とすることに決定、6月18日の本会議において採択。提案議員は清水議員に決定

上下水道事業の老朽化対策・耐震化と経営基盤強化に向けた支援を求める意見書

上下水道事業は、地域の生活と産業活動を支える重要なライフラインであり、安全かつ安定的なサービス提供を将来にわたり確保していくことが求められている。

しかし、人口減少に伴う料金収入の減少、物価高騰、エネルギー価格の上昇及び人件費の増加により、経営環境は一層厳しさを増している。本村においても経営の効率化や経費削減に取り組んでいるが、本村の地形的特徴から山間部に小規模な施設が点在し、事業の効率化が図りにくく、自治体の経営改善のみでは対応に限界がある。加えて、老朽施設及び老朽管の更新並びに耐震化には多額の事業費を要し、必要な財源の確保が大きな課題となる一方で、国の補助金の配分が不十分であり、要望する事業が実施できず、計画的な老朽化対策の推進が困難となっている。各自治体の実情に応じた柔軟かつ実効的な支援が必要である。

さらに、専門的業務を担う技術職員の不足は、更新事業や耐震化の推進に支障を来しており、人材確保が急務である。加えて、ベテラン職員の退職に伴う技術・ノウハウの喪失が懸念される中、技術継承の仕組みの構築が求められている。

よって、本議会は、国会及び政府において、上下水道施設の老朽化対策と耐震化を着実に推進し、住民の安全・安心な暮らしを示現するため、次の事項について特段の措置を講ずるよう強く要請する。

記

- 1 上下水道施設の老朽化対策や耐震化に対する予算の必要額の確保
- 2 専門的業務を担う技術職員の確保及び技術継承と人材育成への支援

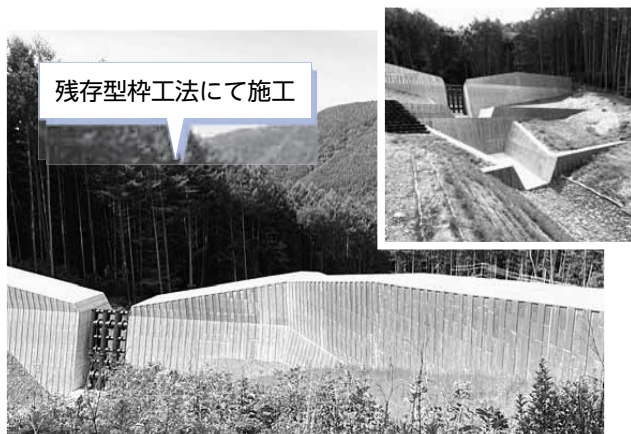
以上、地方自治法第99条の規定により、下記のとおり意見書を提出します。

令和8年6月18日
木祖村議会議長

（提出先）衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣、国土交通大臣

特集

村内各地で各種事業等が着々と進む。現状・進捗を紹介



残存型枠工法にて施工

青木沢砂防堰堤（藪原）

- ▶ 担当：建設水道課 ▶ 実施年度：令和8年度
- ▶ 状況：完成 ※完成式7月19日(日)現地にて



加藤さん

藪原新規営農（藪原）

- ▶ 担当：産業振興課 ▶ 実施年度：令和8年度
- ▶ 状況：営農中 ▶ 箕輪町の加藤さんが稲作を開始



厚生棟

労務宿舍2棟が建つ
※従業員の出入り口は
川側に配置される

国道19号藪原トンネル作業員宿舍（小木曽）

- ▶ 担当：建設水道課 ▶ 実施年度：令和7年度
- ▶ 状況：準備中 ▶ (株)安藤・間従業員宿舍（40名）



発電機から配電盤に
接続して電力を供給

発電機
(可搬型)

老人福祉センター〔発電設備〕（小木曽）

- ▶ 担当：総務課 ▶ 実施年度：令和7・8年度
- ▶ 状況：完成 ▶ 菅は今年度、藪原は来年度



大型の柵を設置

崩沢災害対策工事（小木曽）

- ▶ 担当：建設水道課 ▶ 実施年度：令和7年度
- ▶ 状況：完成



擁壁が土手から乖離、
水流により空洞化が
進む

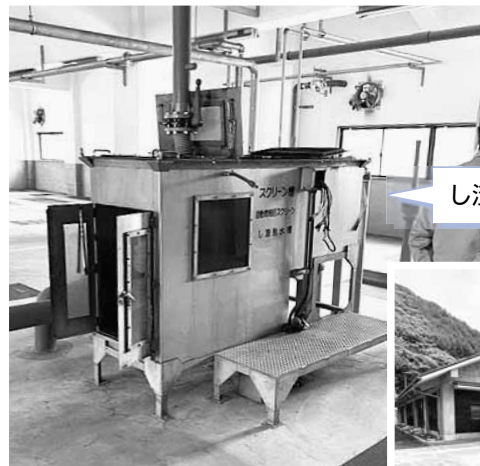
奥峰沢護岸等改修工事（小木曽）

- ▶ 担当：建設水道課 ▶ 実施年度：令和8年度
- ▶ 状況：補正にて対応予定



危険空家（菅）

- ▶ 担当：総務課 ▶ 実施年度：未定
- ▶ 状況：屋根が崩れ落ちており危険な状態（他に1軒）



大平浄化センター（菅）

- ▶ 担当：建設水道課 ※議員要望により現況を確認



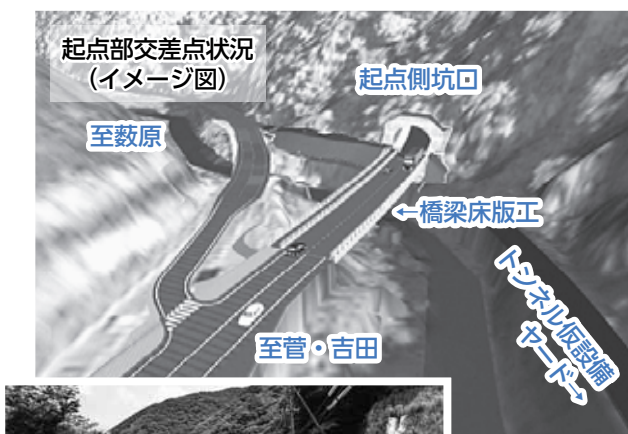
宮沢砂防事業（菅）

- ▶ 担当：建設水道課 ▶ 実施年度：令和7年度
- ▶ 状況：完成、通常の堰堤より大型の流木止めを設置



空家VR内見事業（村内一円）

- ▶ 担当：総務課 ▶ 実施年度：令和7年度
- ▶ 状況：完成



トンネル仮設備
ヤードからトン
ネルの起点側坑
口を望む



国道19号数原トンネル掘削現場（菅）

- ▶ 担当：建設水道課 ▶ 実施年度：令和8年度
 - ▶ 状況：準備中。安全上、トンネル起点側坑口ではなくトンネル仮設備ヤードの現地踏査を実施
- ※「国道19号数原トンネル着工を祝う会」は7月19日(日) 村民センターで実施、国等による安全祈願祭は別途開催予定

大原地区植樹作業“植樹したサクラの満開に期待” 令和8年5月24日(日)／大原地区

緑化推進事業として大原地区で地元住民の皆さんや村関係者の皆さんとともに議員7名が参加し、シダレザクラ・オオヤマザクラの苗の植樹を行いました。

植樹したサクラが数年後に大きく成長し、満開に花開くことを願い、参加した皆さん全員が1本ずつ丁寧に植樹作業を行いました。



第39回はくさいマラソン草刈り作業及び大会当日ボランティア活動

草刈り：令和8年6月25日(木)／やぶはら高原スキー場

大会当日ボランティア：令和8年7月5日(日)／こだまの森

6月25日(木)、第39回はくさいマラソン大会駐車場等の整備のため、村関係者やボランティアとともに議員7名で雨模様の中、草刈り作業に参加しました。

7月5日(日)の大会当日は初夏を感じる気候の中、姉妹都市である日進市スポーツ推進委員や中学生、村関係者の皆さんとともにゴールでの給水やチップ外し作業、そして参加したランナーの皆さんへの応援を行いました。今年は1,400名ものエントリーが

あり、中には外国人ランナーもあり、「初めての参加でアップダウンがきつかったけど、景色や空気がきれいで気持ち良かった」「4年ぶりの参加でしたが、またここで走ることができて良かった」など言葉をいただき、参加した皆様へ感謝を込めてのボランティア活動の大切さを再確認するとともに、今後もしくさいマラソン大会が多くランナーの笑顔で彩られることを願いました。



県議会議長会「町村議会議員研修会」 令和8年7月13日(月)／松本市キッセイ文化ホール

7月13日(月)に松本市キッセイ文化ホールで開催された長野県町村議会議員研修会に参加しました。

- ◆「地方財政の課題と議会に求められる役割」
武庫川女子大学経済学部教授 金崎健太郎 氏
- ◆「ハラスメントの根絶に向けて」
上智大学法学部教授 三浦 まり 氏

2つの講演が行われ、「地方財政～」は人口減少社会においてすべての行政サービスを自治体が単独で行

うフルスペック型モデルからの脱却と議会のあり様について、「ハラスメント～」はまだ性差によるハラスメントが根絶していない現実について聴講し、求める議会から選択する議会への脱却、知らずして行っているハラスメントの未然の防止等、議会・議員の役割の重要性、責任の自覚等気付きのある大変有意義な研修会でした。



木曽地域治水対策協議会学習会 令和8年7月15日(水)／木曽町文化交流センター

7月15日(水)に木曽町文化交流センターで開催された木曽地域治水対策協議会学習会に議長・両委員長が参加し

- ◆「木曽地域の河川について」
長野県木曽建設事務所長 岩垂 宏明 氏
を聴講しました。近年は気象変動による水災害の頻発

化・激甚化が予測されており、木曽地域でも令和3年8月に被害が発生しました。長野県では流域治水対策の取り組みを進めており、5か年毎見直しを行う木曽圏域流域治水推進計画が令和8年度に策定され、「流す・貯める・備える」の重要性について学ぶとともに地域としてできる「備える」の推進について再認識しました。

国道19号藪原トンネル着工を祝う会・青木沢砂防堰堤完成式

令和8年7月19日(日)／着工を祝う会・堰堤完成式：村民センター、堰堤銘板除幕式：青木沢現地

小学校1年生8名が監督員に任命、鍬入れ式も和やかに 《国道19号藪原トンネル着工を祝う会》

7月19日(日)の10時から村民センターで、後藤衆議院議員、大畑県議員、新田県副知事、中部地方整備局をはじめ連合自治会、安藤・間の工事関係者の来賓、村長以下村幹部と議会からは正副議長、経済産業委員長らの約40名が参加し、賑やかに着工を祝う会が開催されました。

村長からは、「関係者への謝意と雨量規制を気にせずに安全に19号を通行できることになり、村民の安心・安全が確保される」との挨拶が。来賓・事業主体の皆さんの挨拶の後、ヘルメットをかぶった木祖小学校の1年生8名が「特別監督員」に任命され、恥ずかしそうに任命書を受け取っていました。鍬入れ式ではステージ前に木曾土建の皆さんが見事にこしらえた「盛砂（もりずな）」に来賓の皆さんと子どもが対になって鍬を振り下ろし、中には面白がって何度も繰り返す子どもがいて、会場の笑いを誘うなど和やかに着工を祝う会が進行しお開きとなりました。

なお、鍬は協力隊の栗葉さんの白樺の木の手作り、記念品のお六櫛は同じく井上さんによるもので、双方ともきれいに仕上げられており着工記念を祝うのにふさわしい素晴らしい出来上がりでした。



特別監督員に任命され誇らしげな子どもたち



会場の笑いを誘った鍬入れ式

「夏山」住民の不安を取り除く立派な砂防堰堤完成 《青木沢砂防堰堤完成式・銘板除幕式》



来賓による記念銘板の除幕式

午後からは午前中の主な来賓と地元関係者を加えた約30名で青木沢（桑葉沢：くわばざわ）砂防堰堤完成式が村民センターで行われました。

村長から、「普段は枯れ沢だが荒れると怖いと言われる青木沢に立派な堰堤ができ、近年人口が増えている夏山の住民の不安を取り除くことができた。浸透設備等地元要望を取り入れることができ、関係者の尽力に感謝する」との挨拶があり、その後全員で現地に移動、記念銘板の除幕式を行い、立派な砂防堰堤の完成を全員で祝いました。

木曾広域連合議会 第2回定例会

令和8年5月25日(月)
木曾文化公園

- ・令和8年度一般会計補正予算
補正額：△33,745千円 補正後の予算総額：3,496,911千円
- ・議会運営委員長に栗屋議長、経済観光委員長に宮下委員長が選出される。

議案は下記のとおりです。提出のとおり全て可決しました。大桑村・瀬瀬悠乃議員から「木曾広域連合奨学資金制度のあり方及び地域人材確保に向けた制度見直しについて」一般質問がありました。

議案第11号は、副管理者の設置により6,660千円増額、一般の人件費は人事異動による補正として53,269千円減額（消防職員増員ならず）、日本遺産ブランド活用推進事業としてコンサルタント委託料1,200千円計上、消防職員1名採用により被服費894千円、職員研修費354千円が増額されています。

議員から消防職員の人員不足への対応について質

問があり、「今後、各分署の体制、計画書を元に検討をし議会に諮る。また定年の年齢についても在職時から認識を求める」と回答がありました。広域連携においてどんなビジョンで取り組むのかの質問へ「点になりがちな観光を線で結び、木曾路を一体として取り組んでいく」等の回答がなされました。

議会終了後、全員協議会が開催され、「自治体DX／ICT利活用計画Ver.2.5」の説明があり、今後生成AI等の活用など広域連合だけでなく各町村においても業務効率化のために活用が進む中で正しい利活用を推進すること、議会としても個々の知識を深め、柔軟な対応が求められていくと感じました。

- | | | |
|---------|------------------------------------|-----|
| ■議案第11号 | 令和8年度木曾広域連合一般会計補正予算（第1号） | …可決 |
| ■議案第12号 | 令和8年度広域連合介護保険特別会計補正予算（第1号） | …可決 |
| ■議案第13号 | 建設工事請負契約の締結について「令和8年度可燃ごみ処理施設更新工事」 | …可決 |
| ■議案第14号 | 物品購入契約の締結について「令和8年度救助工作車更新業務」 | …可決 |

勝沢さんは、松本国際高校のサッカー部の監督で、木祖村の総合型地域スポーツクラブの設立総会で「スポーツの力」と題して記念講演をしていただきました。中学校の体育教員の時にサッカー部の顧問になり、その後、創造学園大学付属高校（現・松本国際高校）のサッカー部創設と共に監督になり、今年で22年目を迎えています。部員0からチームを創り始め、現在22年目で部員120名、全国大会出場10回、北信越プリンスリーグ1部に在籍する唯一の長野県の高校の監督として指導をしています。また、先日開催された、令和8年度全国高校総体長野県大会で6年ぶり4回目の優勝をしました。その経験から学んだことを紹介します。

スポーツの力=喜びを与える

WBCの日本代表の試合を観戦するために、友人がNetflixを契約したと聞きました。サッカーW杯の日本代表の試合の日は、仕事を休んで応援する友人がいます。スポーツの応援は（観戦は）生活の一部になり、「観る」人に感動やエネルギーを与えるものだと思っていました。



スポーツはする・観るだけでなく、「支える」という側面もあると、今の立場になって強く感じています。選手が努力して「できなかったことができた時」、勝つために「みんなで話しながら共に勝利を目指した時」、なかなか勝てない挫折の中で「もがきながら前を向こうとしている時」。その裏方で選手を支えている今、そういう選手の姿をみていると、指導の過程での苦労も忘れず。また保護者の協力なしにはチームは運営できません。「子どもたちの躍動している姿、成長している姿を見て喜んでくれる時の保護者」これも一つの励みで頑張っています。

裏方でなければ味わえない「支える」スポーツの力を今ひしひしと感じています。スポーツを通して周りに喜びを与えたい！今の生きがいです。

自己紹介 ①年齢 ②住所 ③抱負・自己PR

勝沢 勝 さん ①63歳 ②木祖村16区

③大学ではサッカーだけでなくスキーもやって全日本大学基礎スキー選手権にでました。藪原スキークラブの方々には大変お世話になりました。一昨年、勤務形態が変わり時間に余裕ができたので、15年ぶりにスキーを始めました。年に数回ですが、楽しい時間を過ごしています。また従弟から誘われ2年前、木祖村のナイターソフトで6試合しました。こんなロートルの新入部員を温かく迎えてくれたソフトボールのチームの仲間には感謝です。

「何かをするには年齢は関係ない」そう自分に言い聞かせ、これからも色々なことにチャレンジしていければと思っています。



編集後記

ここ数年、人工知能（AI）が大きく進歩しており、新聞や雑誌、テレビニュース等でも取り上げられることが多くなった。検索サイトでもAIモードを使えば手軽に情報を入手することができるようになった。また、文章や資料を作る際にも必要な情報を与えればAIは予想以上にしっかりした文章や資料を作成してくれる。

役所や会社でもビジネスとしてこのAIを活用し始めているところが増えている。ChatGPTの出現により一般のユーザーでも高度なAI技術を簡単に利用できるようになったことが大きな転換点となった。ウェブブラウザだけで高度なAI機能にアクセスでき、プログラミングスキルや特別な機器がなくても複雑な創造的タスクを実行できるようになった。

文章作成やデザイン、音楽制作などのクリエイティブな領域において、AIが高品質なコンテンツを短時間で生成できるようになった。これまで人間が担ってきた分野をAIがとってかわるという事態がすでに起こりつつある。定型的・単純な文書作成や資料作成等については生成AIを使えば可能になった。それにより人員削減の動きが現実化している。

また学校での生成AIの学習も始まり、県内でも一部の教育委員会では小中学校での生成AIの利活用についてのガイドラインを設けるところも現れている。ファクトチェックや著作権の保護等これまで未解決の課題がある。一方であまりにも能力の高いAIが誕生し、悪用された場合への影響の懸念が広がっている。しかし、核兵器と同様に一度生まれてしまったものは消えない。人類はこれとことん付き合わざるをえない。人類の叡智が試されることになる。（安原）